

署受付 税印		令和 年 月 日 税務署長殿	事業種目 期末現在の資本金の額又は出資金の額	円		青色申告	一連番号					
納税地	電話() -		同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの	非中小法人		整理番号						
本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ)			同非区分	同族会社	非同族会社	事業年度(至)		年月日				
法人名			旧納税地及び 旧法人名等			売上金額		兆十億百万				
法人番号			恒久的施設の有無及び その種類	有	無	申告年月日		年月日				
代表者 氏名/住所 (フリガナ)			支店等 長期建設工事現場等	代理入その他		通信日付印		確認	府指定	局指定	指導等	区分
国内源泉所得に係る事業者の責任者			添付書類			年月日						

令和 年 月 日 事業年度分の法人税
課税事業年度分の地方法人税
令和 年 月 日 (中間申告の場合 令和 年 月 日) (の計算期間)

申告書
申告書

適用額明細書提出の有無	有	無
税理士法第30条の書面提出有	有	税理士法第33条の2の書面提出有

この申告書による法人税額の計算等	所得金額又は欠損金額(別表四「52の①」)	1	十億 百万 千 円	所得金額又は欠損金額(別表四「52の①」)	12	十億 百万 千 円	
	法人税額 (45) + (46)	2		法人税額 (54) + (55)	13		
	法人税額の特別控除額(別表六(六)「5」)	3		法人税額の特別控除額(別表六(六)「5」)	14		
	差引法人税額 (2) - (3)	4		差引法人税額 (13) - (14)	15		
	リース特別控除取戻税額等	5		リース特別控除取戻税額等	16		
	法人税額計 (4) + (5)	6	0 0	法人税額計 (15) + (16)	17	0 0	
	分配時調整外國税額相当額の控除額(別表六(五)「7」)	7		控除税額 ((17)と(16)のうち少ない金額)	18		
	控除税額 ((6)-(7)と(49)のうち少ない金額)	8		差引所得に対する法人税額 (17) - (18)	19		
	差引所得に対する法人税額 (6) - (7) - (8)	9		欠の欠損金等の当期控除額(別表七(一)「5の合計」)	20		
	欠の欠損金等の当期控除額(別表七(一)「5の合計」)	10		欠の欠損金等の当期控除額(別表七(一)「5の合計」)	21		
	翌期へ繰り越す欠損金額等況(別表七(一)「5の合計」)	11					
	納付法人口税額の計算等	22		この申告による還付金額の還付金額 (23) + (25)	29		
控除しなかった金額 (51) - (22)	23		中間納付税額 (27) - (26)	30			
(58)のうち恒久的施設漫属所得に係る法人税額から控除できる金額((19)と(58)のうち少ない金額)	24		欠損金の繰戻しによる還付請求税額	31	外		
控除しなかった金額 (58) - (24)	25		計 (29) + (30) + (31)	32	外		
合計 ((9)-(24)) + ((19)-(22))	26	0 0	この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (61)	33	0 0		
中間申告分の法人税額	27	0 0					
差引確定(中間申告の場合はその法人税額を差引きし、マイナスの場合は(30)へ記入)(26)-(27)	28	0 0	この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額 (67)	42	0 0		
課税標準法人税額 (6) + (7) + (17) + (22) + (別表六(六)「9の合」) + 9の合	34	0 0 0	剩余金・利益の配当(剩余金の分配)の金額				
所得地方法人税額 (63)	35		決算確定の日 令和 年 月 日				
分配時調整外國税相当額の控除額(別表六(五)「7」と(6)×(69)外書)×(別表六(六)「9の合」) + (別表六(六)「9の合」) + (別表六(六)「9の合」) + (別表六(六)「9の合」) + (別表六(六)「9の合」)	36		還する金を受けようとする銀行機関等	銀行 金庫 組合 農協 漁協	本店・支店 出張所 本所・支所	預金	郵便局名等
外國税額の控除額(別表六の二「47」)	37		口座番号	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-		
差引地方法人税額 (35) - (36) - (37)	38	0 0	※ 税務署処理欄				
中間申告分の地方法人税額	39	0 0					
差引確定(中間申告の場合はその税額を差引きし、マイナスの場合は(41)へ記入)(38) - (39)	40	0 0					
この申告による還付金額 (39) - (38)	41	外					

税理士署名